

## 令和7年大分市佐賀関大規模火災義援金

1. 被災状況	令和7年11月18日に大分県大分市佐賀関で発生した大規模火災により、多数の家屋が焼失するなど甚大な被害が生じ、同市に災害救助法が適用された。		
2. 募集期間	令和7年11月21日（金）から令和7年12月19日（金）まで (義援金のみを取り扱います。)		
(1)被災県に直接送金する場合	金融機関	支店名	口座番号
	ゆうちょ銀行	00990-4-213676	おおいたけんきょうばさがのせきかさいぎえんきん 大分県共募佐賀関火災義援金
※手数料は無料となります。			
(2)本会に送金	金融機関：常陽銀行 本店（普）No. 3949075 口座名義：社会福祉法人茨城県共同募金会 大分市火災義援金 ※振込みの際「イバラキケンキョウドウボキンカイ」と省略することができます。		
3. 義援金の配分	県が設置する災害義援金配分委員会の基準に基づき、全額被災者の方々に届けられます。		

筑西市社会福祉協議会の窓口での、ご寄付も受け付けております。

ご不明な点等ございましたら、下記番号までお問い合わせください。

TEL : 0296-22-5191